

事業シート（概要説明書）

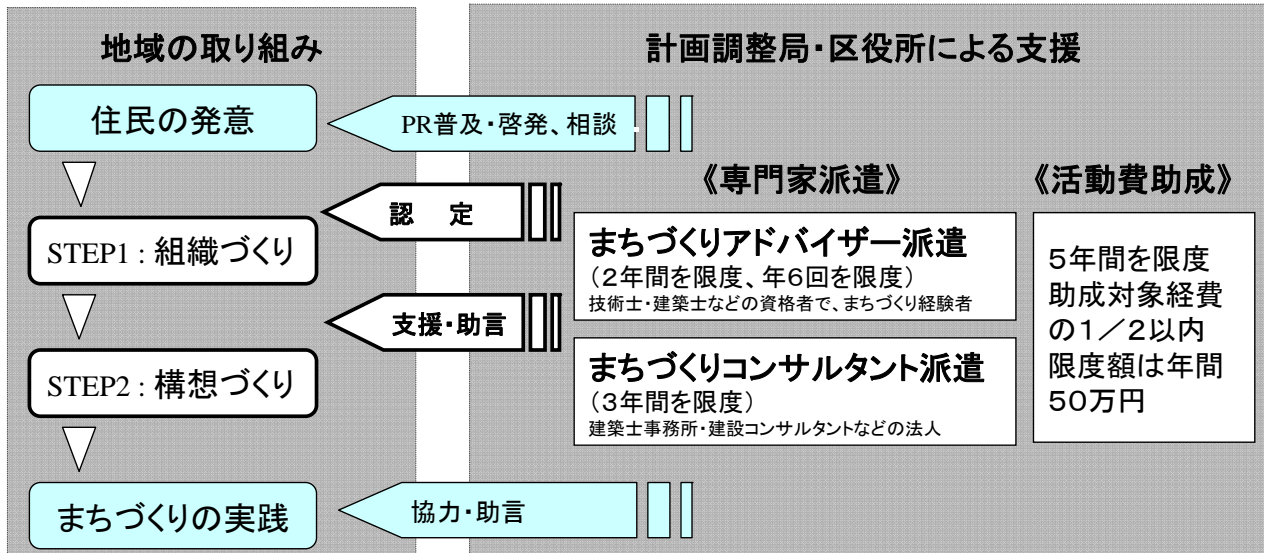
事務事業名	まちづくり活動費助成・専門家派遣事業	担当局・部名	計画調整局 開発調整部					
根拠法令	なし	担当課名	まちづくり支援担当					
事業開始年度	平成9年度	作成責任者	辰巳 淳					
実施方法 (該当するものすべてにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施							
	<input checked="" type="checkbox"/> 外部委託							
	<input type="checkbox"/> その他 ( )							
事業概要	目的 (何のために)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の実情に応じた住み良いまちづくりのために住民等が行う自発的なまちづくり活動を推進する。</li> <li>・ 地域住民の多数が合意するルール作りにより目指すまちの将来のあり方（まちづくり構想）の策定。</li> <li>・ まちづくり構想の実現に向けての活動が継続できる住民組織を育成する。</li> </ul>						
	対象 (誰・何を対象に)	身近なまちの整備・改善及び保全等に向けてまちづくり活動（まちなみ形成や防災の観点から建物の建替・改修時における地域独自のルールを作成し共有化するなど）を行う、市民・事業者等からなるまちづくり団体						
	事業内容 (手段、手法など)	<p>住民等による自発的なまちづくり活動を支援するため次の事業を行っている。</p> <p>①本市が認定したまちづくり推進団体に対して、申請に基づき、5年間を限度に、勉強会や広報等のまちづくり活動に要した費用の1/2（平成18年度までに認定したまちづくり推進団体においては4/5）以内かつ年間50万円を限度に助成する。</p> <p>②本市が認定したまちづくり推進団体に対して、申請に基づきその活動状況に応じてまちづくり専門家（アドバイザー・コンサルタント）を派遣し活動を支援する。なお、派遣する専門家は、あらかじめ登録されたまちづくり専門家である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当初2年間を限度にスポット的（年間6回以内）にアドバイザー（個人）を派遣し、組織運営などについて指導、助言等行う。</li> <li>・ 引き続き3年間を限度に通年でコンサルタント（法人）を派遣し、まちづくり構想の作成などについて指導、助言等行う。</li> </ul>						
	実施済の外部委託の内容と実施主体	委託内容	まちづくり専門家（アドバイザー、コンサルタント）をまちづくり推進団体へ派遣し、活動に対するへ指導・助言を行う。					
		実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 民間企業 <input type="checkbox"/> 外郭団体等 <input type="checkbox"/> 市民活動団体（NPOなど） <input type="checkbox"/> 市民活動団体（地域住民組織など） <input checked="" type="checkbox"/> その他（個人）					
直接実施している業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 助成金の交付決定及び支出色務（年2回）、助成事業（完了実績報告）検査</li> <li>・ 専門家の登録・更新、アドバイザーの面談、選考委員会開催、専門家派遣決定、契約</li> </ul>							
事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の特性や魅力を生かしたまちづくりを協働して進めることが求められており、市民等による自主的なまちづくり活動の推進、市民活動団体間の相互連携、市民活動団体と行政との協働によるまちづくりの推進等、多様な施策を総合的かつ計画的に展開する必要がある。</li> <li>・ 活動経費の財源確保はまちづくり団体にとって大きな課題である。また、まちづくりの実現のため地域の組織づくり、地域住民の目から見た構想案づくりは重要な要素であり、そのアドバイスを行う専門家の役割は非常に重要である。まちづくりの組織が自立し活動が定着するまでの間、これらの支援が不可欠である。</li> </ul>							
コスト	平成21年度（予算）			人件費				
	事業費	20,448	千円	職員構成	概算人件費 (平均人件費×従事職員数)	従事職員数		
	人件費	12,078	千円	担当本務職員	12,078	千円	1.5	人
	総計	32,526	千円		臨時職員他		千円	

事業シート（概要説明書）

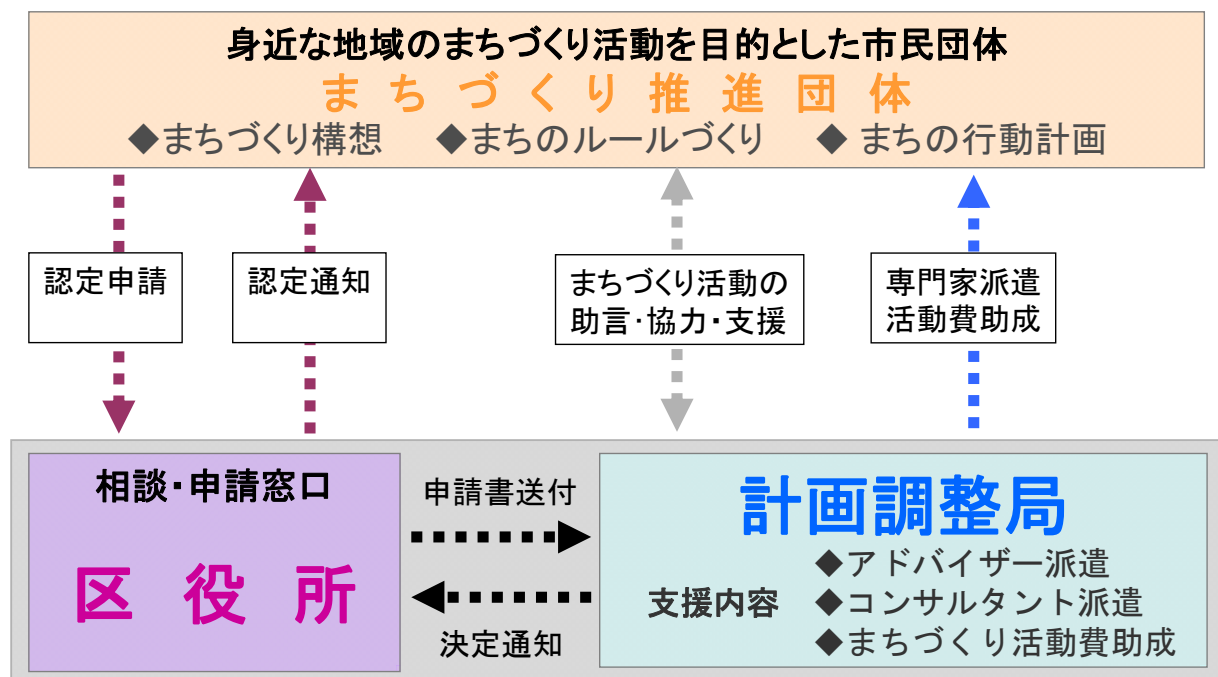
総事業費 (単位：千円)	年度	総額	実施方法が外部委託の場合、委託料等を内数で記入		
	H19(決算)	36,289 千円	アドバイザー業務(1,200千円)、コンサルタント業務委託(16,975千円)		
	H20(決算見込)	33,283 千円	アドバイザー業務(1,350千円)、コンサルタント業務委託(14,495千円)		
	H21(予算)	32,526 千円	アドバイザー業務(1,500千円)、コンサルタント業務委託(13,000千円)		
21年度総事業費内訳 (委託料等を明記)	<p>●平成21年度歳出内訳 (32,526千円)</p> <p>【人件費】12,078千円 【物件費】20,448千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり活動費助成金 5,750千円</li> <li>・アドバイザー業務 1,500千円</li> <li>・コンサルタント業務委託 13,000千円</li> <li>・まちづくり専門家派遣選考委員会委員報酬 198千円</li> </ul>				
事業実績	項目	単位	H19年度(実績)	H20年度(実績)	H21年度(予定)
	活動費を助成した団体数	団体	16	14	13
	専門家を派遣した団体数	団体	16	14	13
単位当りコスト (総事業費/事業実績)	1団体当り活動費助成額	千円	371	379	442
	1団体当り専門家派遣経費	千円	1,142	1,135	1,131
目指す成果 (今後どのような状態にしたいか、なるべく定量的に記入)	<p>・地域の実情に応じた住み良いまちづくりのために、自らのまちを自らで考え実践する地域組織（環境）を育成し、まちづくり構想の策定などを通じ、地域住民が継続して自主的な活動を行う。</p>				
達成状況 (目指す成果に対して、実施・達成した状況を記入)	<p>支援終了した28団体のうち20団体がまちづくり構想の策定等を行った。また、支援が終了した後も引き続き、16団体が自主的なまちづくりに向けて活動を続けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・策定したまちづくり構想に沿った道路整備や市街地再開発事業などの民間によるハード整備の実施</li> <li>・地域における「路上違反簡易広告物撤去活動員制度」（かたづけ・たい）や「迷惑駐輪防止活動」（サイクルサポーター）等の市民協働事業に対する取り組みにも積極的に参加している。</li> </ul>				
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>住民主体のまちづくり活動を支援し目指す成果を達成するため、以下の課題がある。</p> <p>〈支援前〉38団体を支援してきたが市域の5%程度の地域であるため、支援していない地域に対してまちづくりの機運を高め、まちづくり活動を行うよう区と連携し啓発を行う必要がある。</p> <p>〈支援中〉支援終了後も約6割の団体が活動を継続しているが、さらに継続して活動する団体を増やすため、支援中において自立して持続できる組織体制づくりを行う必要がある</p> <p>〈支援後〉継続して活動する団体に対して、区役所と連携しフォローアップする仕組みづくり</p>				
	さらなる民間活用・市民協働推進の予定	<input type="checkbox"/> 有 (予定する業務と、想定しうる実施主体を下欄に記入) <span style="float: right;"><input checked="" type="checkbox"/>無</span>			
		業務内容			
実施主体	<input type="checkbox"/> 民間企業 <input type="checkbox"/> 外郭団体等 <input type="checkbox"/> 市民活動団体 (NPOなど) <input type="checkbox"/> 市民活動団体 (地域住民組織など) <input type="checkbox"/> その他 ( )				
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	<p>○大阪府『まちづくり初期期活動サポート助成』（平成14年度以降の助成団体数32団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「はじめの一歩助成」上限10万円を2回まで助成</li> <li>・「初期期活動助成」上限100万円を3回まで助成（ただし、3回の助成金額合計は200万円限度）</li> </ul> <p>○大阪府『まちづくりアドバイザー派遣』 団体の求めに応じ、3回を限度にアドバイザーを派遣</p> <p>○神戸市『街づくり助成制度』整備予定地区は上限100万円3年間、協議会は上限30万円7年間の助成（神戸市は震災の被災地区に対し上限300万円の助成事業あり）</p>				
特記事項 (事業の沿革等)	<p>平成9年度 大阪市まちづくり活動支援制度要綱制定。</p> <p>平成19年度 活動費助成金の助成率改正。(4/5→1/2)</p>				

# まちづくり活動支援制度の概要

身近なまちの整備・改善のまちづくり活動を自発的に行う市民団体をまちづくり推進団体として認定し、区役所が窓口となり、専門家の派遣と活動費の助成を行います。

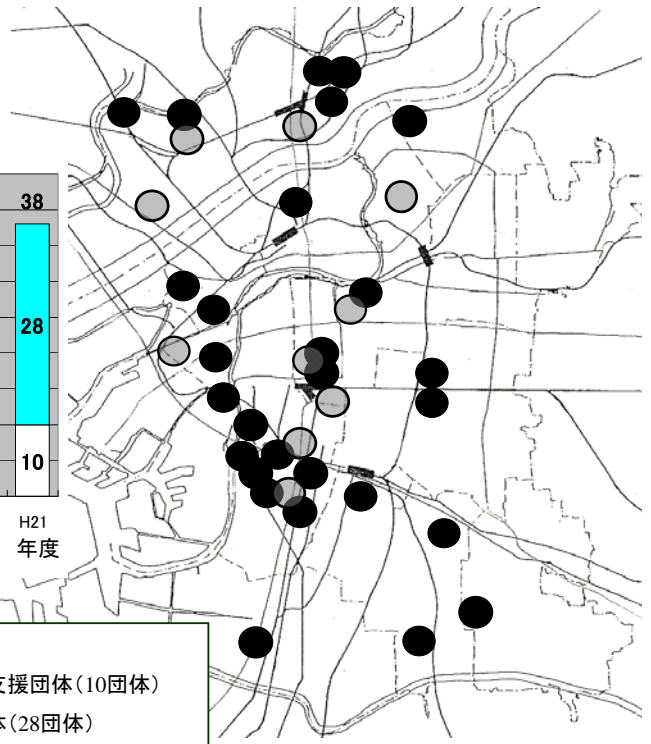
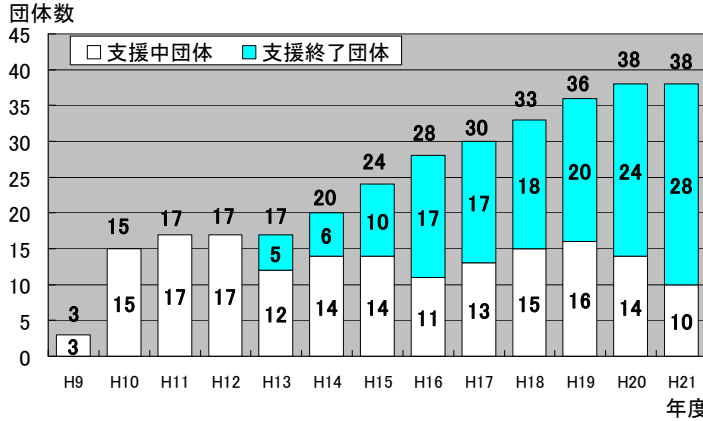


# まちづくり活動支援制度の流れ



# まちづくり推進団体数・位置図

平成9年度からこれまでに18区38のまちづくり推進団体を支援しています。



※5年間を限度に支援するが、6ヵ年度にまたがる団体や5年未満で支援を終了した団体がある。

凡例  
 ○ 平成21年度支援団体(10団体)  
 ● 支援終了団体(28団体)

# まちづくり推進団体の成果



まちづくり構想策定等  
支援後も継続して活動

20団体  
16団体



民間によるハード整備につながった活動成果

- ・駅前開発 1団体
- ・市街地再開発事業(準備組合を含む) 2団体
- ・老朽住宅共同建替え 1団体
- ・道路整備(歩行者空間・隅切り整備を含む) 3団体

ソフトの活動で市民協働事業につながったもの

- ・かたづけ・たい
- ・まち美化パートナー
- ・サイクルサポーター
- ・道路クリーンアップ合同パトロール
- ・大阪市一斉清掃'クリーンおおさか'
- ・たばこ市民マナー向上エリア制度
- ・ふれあい花壇 など

